

5 保育所(園)等・認定こども園と一時預かり

入所(園)・あずかり



小学校入学前の子どもを保育所(園)や認定こども園、地域型保育事業実施施設に通わせたいけど、「どこが違うの?」と疑問をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。ここでは、それぞれの特徴を紹介します。

① 保育所(園)等と認定こども園

保育所(園)等と認定こども園について

項目	保育所(園)	認定こども園
入所(園)条件	保護者の就労、病気等の理由により家庭で保育できない場合	3歳～5歳児 保護者の就労状況等に関わりなく入園可能 3歳未満児 保護者の就労、病気等の理由により家庭で保育できない場合
対象年齢	公立保育所は生後4か月、私立保育園は生後2か月から小学校就学前まで	園により乳児保育対象年齢が異なります。園へお問い合わせください。
送迎	保護者による送り迎えが必要(一部施設については、送迎バス有)	送迎バス有(対象年齢及び利用料金は、園へお問い合わせください。)
閉所(園)日	日曜、祝日、年末年始(12月30日から翌年1月3日まで)年度末、年度初めは、希望保育	日曜、祝日、年末年始(※一部の子に夏休み、冬休み、春休み有)
給食	有	有
副食費の負担	3歳～5歳児クラス(1号(教育)認定は満3歳児から)のお子さん、食材料費の一部を副食費(おかず代)として徴収。※ただし、保護者の市民税額やきょうだいの数により免除になる場合有	
保育料・授業料	〈3～5歳児クラス〉無償 ※教育認定の満3歳児も無償 〈0～2歳児クラス〉保護者の市民税額によって異なる	
申込時期	10月の広報さんじょうで翌年度の入所(園)募集を実施	10月の広報さんじょうで翌年度の入園募集を実施
申込窓口	子育て支援課 幼児・児童係	各園へ直接申込み



② 保育所(園)・認定こども園・地域型保育事業

三条市には、保育所(園)が15か所、認定こども園が14か所、地域型保育事業実施施設が4か所あります。
入所(園)に当たっては、三条市に住所を有していることが基本となります。

利用の流れ

10月から、ホームページなどで、翌年4月から入所(園)を希望する児童の募集をご案内します。

施設の利用を希望する場合、お子さんの年齢、保育の必要性、保育必要量の申請をしていただきます。

その後、市で調整を行い、1月末頃に支給認定の通知と入所(園)の決定をお知らせします。

2月中旬頃に入所(園)のための説明を受けて新年度からの入所(園)の準備をします。施設によっては、年度途中の入所(園)も可能です。



○主な支給認定内容

支給認定区分

1号認定	満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する方
2号認定	満3歳以上で、保育が必要な方
3号認定	満3歳未満で、保育が必要な方

保育必要量

標準時間	早期・延長保育を希望する11時間(三条市は12時間)以内の保育
短時間	早期・延長保育を希望しない8時間の保育

保育所(園)とは

保育所(園)は、保護者の就労、病気等により家庭での保育ができないお子さんをお預かりする施設です。

三条市の保育所(園)は大きく分けて2種類あり、三条市が運営主体である公立保育所と社会福祉法人が運営主体である私立保育園があります。保育所(園)では、保護者の就労をサポートするためにさまざまな保育サービスを実施しています。

○**早期・延長保育** 仕事の都合などで施設が定めた通常保育時間を超えて保育を希望する場合には、全施設で早期保育と延長保育をご利用いただけます。

○**乳児保育** 0歳児のお子さんをお預かりする保育です。公立保育所は生後4か月から、私立保育園は生後2か月からお預かりしています。

○**未満児保育** 1、2歳児のお子さんをお預かりする保育です。全施設で実施しています。

○**障がい児保育** 障がいをお持ちのお子さんをお預かりする保育です。入所(園)を希望する場合は、ご相談ください。

〈問合せ〉子育て支援課 幼児・児童係 ☎45-1115

●公立保育所一覧

名称	所在地	電話番号	定員(人)
裏館保育所	東裏館 3-2-61	☎47-6566	180
保内保育所	下保内487	☎38-8008	120
嵐南保育所	桜木町12-39	☎34-3213	130
鱒田保育所	西鱒田609-1	☎34-8234	120
須頃保育所	下須頃1086-1	☎32-5016	130
月岡保育所	月岡3-13-14	☎35-0990	120
塚野目保育所	塚野目2-11-32	☎32-4322	150
栄中央保育所	福島新田丁809-1	☎45-0005	160
千代が丘保育所	笹岡230-1	☎46-5560	120

※開所時間(平日)7:00~19:00 (土曜)7:00~12:30

●私立保育園一覧

名称	所在地	電話番号	定員(人)
第二つくし保育園	東大崎1-18-23	☎38-2803	80
ひまわり保育園	三竹2-2-4	☎34-2218	80
にじいろ保育園	塚野目5丁目地内	☎34-8230	100
なでしこ青空保育園	西四日町3-15-22	☎34-2505	80
あいあい保育園	帯織北3	☎45-2885	100
しただ保育園	飯田2315-1	☎46-2150	50

※開園時間(平日)7:00~19:00 (土曜)7:00~19:00

認定こども園とは

認定こども園は、幼稚園と保育所(園)の機能や特徴を合わせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設です。施設の利用を希望する場合、直接施設に申込みください。

●認定こども園一覧

名称	所在地・電話番号	開園時間	定員(人)	名称	所在地・電話番号	開園時間	定員(人)
聖公会聖母こども園	月岡2-11-4 ☎33-2433	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～18:00	110	つくしこども園	西大崎2-27-66 ☎38-5302	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00	165
認定こども園 松葉幼稚園	本町2-1-56 ☎32-2524	月～金 7:30～18:30 土曜日 7:30～18:30	120	ふじの木 こども園	西潟2-1 ☎38-3210	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00	160
川通どれみこども園	尾崎955-2 ☎45-2282	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00	65	きらきら こども園	北新保2-1-15 ☎31-1188	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～18:00	130
石上どれみこども園	石上1-11-45 ☎33-2183	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00	85	認定こども園 インマヌエル・ ルーテル幼稚園	興野1-4-15 ☎32-3651	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00	55
一ノ門わくわくこども園	一ノ門2-7-25 ☎33-3373	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00	85	認定こども園 三条白百合 幼稚園	興野1-5-18 ☎33-1359	月～金 7:30～18:30 土曜日 7:30～18:00	55
田島わくわくこども園	田島2-19-29 ☎33-2042	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～19:00	95	認定こども園 Sanjo 森のようちえん	上野原529-1 ☎46-0804 携帯電話 080-2066-8699	月～金 7:00～18:00 土曜日 7:00～18:00	35
本成寺こども園	西本成寺1-17-28 ☎32-3791	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～18:00	130				
北陽保育園	直江町1-3-32 ☎32-3580	月～金 7:00～19:00 土曜日 7:00～18:00	90				

地域型保育事業とは

地域型保育事業には「小規模保育施設」や、「事業所内保育施設(従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する施設)」があり、いずれも3歳未満児のみの保育を行います。施設の利用を希望する場合、直接施設に申込みください。

●地域型保育事業実施施設一覧

名称	所在地・電話番号	開園時間	定員(人)
済生会新潟県中央基幹病院併設なでしこぽかぽか保育園	上須頃5001番地1(県中央基幹病院隣) ☎47-4755	月～土 7:00～19:00	30
ハッピー第六保育園	東裏館3-1-66 ☎64-7558	月～土 7:30～18:30	12
ハッピー第七保育園	高安寺1320 ☎64-8307	月～土 7:30～18:30	12
あさひ保育園	西裏館3-4-22 ☎64-7910	月～土 7:30～19:00	19

幼児教育・保育の無償化

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等を利用する場合の保育料や利用料が無償になります。

施設/利用区分	0～2歳児	3～5歳児
公立保育所・私立保育園 認定こども園 地域型保育事業実施施設	市民税非課税世帯は無償 ※上記以外の第3子は無償(申請必要)	無償 ※別途副食費がかかります。 ※第3子は副食費が無償(申請必要)
幼稚園の預かり保育 一時預かり 認可外保育施設等	市民税非課税世帯は無償(上限の範囲内)	無償(上限の範囲内)

なお、無償化の適用を受ける場合、子育て支援課等で配布している「給付認定申請書」に就労等により家庭で保育ができないことを証明する資料を添えて子育て支援課まで提出ください。

〈問合せ〉 子育て支援課 幼児・児童係 ☎45-1115

③一時的に子どもを預かってほしい

一時預かり・一時保育(子育て支援センター・子育て拠点施設)

保護者の方がリフレッシュしたい時やお仕事、通院などで一時的に保育ができない場合にお子さんをお預かりします。空き状況によってはご利用になれない場合がありますので、事前に施設に確認し、申請書を施設に提出してください。

実施場所:子育て支援センター

施設名	所在地	電話番号	実施時間	対象	料金
月岡保育所	月岡3-13-14	☎35-1585	平日 8:30~16:00 (12月29日~ 1月3日は除く)	1歳から 小学校就学前 までの児童	3歳未満児 ●4時間以内…1,000円 ●4時間を超える場合 …2,000円 3歳以上児 ●4時間以内…750円 ●4時間を超える場合 …1,500円
保内保育所	下保内497	☎39-6130			
千代が丘保育所	笹岡230-1	☎46-5565			
なでしこ青空支援センター	大野畑6-86-12	☎31-3800			
田島わくわくこども園	田島2-19-29	☎33-0034			
本成寺こども園	西本成寺1-17-28	☎32-3791			
つくしこども園	西大崎2-27-66	☎38-5302			
きらきらこども園	北新保2-1-15	☎31-1188			

実施場所:子育て拠点施設

施設名	所在地	電話番号	実施時間	対象	料金
すまいるランド	新堀1311	☎45-5687	土・日・祝日 8:00~18:00 (休館日を除く)	1歳から 小学校就学前 までの児童	1時間300円
あそぼって	興野1-2-30	☎36-2181			

〈問合せ〉 子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

認定こども園等による一時保育

施設名	電話番号	対象	料金	実施時間
認定こども園 三条白百合幼稚園	☎33-1359	1歳半以上 (ただし事情によっては それ以下も応相談)	8:30~11:30 800円 8:30~14:30 1,600円 給食費300円 ※14:30以降は時間に応じて200円~500円	8:30~14:30 (延長14:30~18:00)
聖公会聖母こども園	☎33-2433	1歳半~就学前幼児	1時間300円 給食費300円	8:30~16:30
ハッピー第六保育園	☎64-7558	生後5か月~2歳児まで	1時間300円	月~土曜・祝日 7:30~18:30
ハッピー第七保育園	☎64-8307			

※空き状況によってはご利用になれない場合がありますので、事前に施設に確認し、申請書を施設に提出してください。

保育士からのアドバイス!大人の目線、子どもの目線

子どもにとって「遊び」は、大切な学習です。「遊び」を通して自分を表現し、他の世界への関わりを学んでいきます。子どもにとっては、見るもの聞くもの何もかもが珍しくて、触りたくて仕方のないものばかりです。時には、お母さん、お父さんにとって困ったことをするかもしれません。でも、子どもにとっては、五感を育む大切な経験となります。みなさんもときどき子どもの目の高さになって身の回りの物を見てください。大人にとっては何気ないものでも、きっとおもしろいものがいっぱいあるはずです。それと同時に、子どもにとって危険と思われる物がないか、周りを見回してみましょう。



ファミリー・サポート・センター

「保育所終了後、子どもを預かってほしい」、「自宅で子どもを見てほしい」こんなとき、是非、ご利用ください。子育てを手伝ってほしい人はまず、ファミリー・サポート・センターへの入会が必要です。

〈入会方法〉免許証等の本人確認書類をお持ちになり、ファミリー・サポート・センター(三条市教育委員会子育て支援課)へ。電子申請もできます。

〈問合せ〉ファミリー・サポート・センター(三条市教育委員会子育て支援課) ☎45-1113



▲電子申請はこちら

病児・病後児保育

〈実施場所(予約及びキャンセルの申出先)〉

施設名	電話番号	住所
新潟県済生会三条病院 病児・病後児保育ルームなのはな	☎31-3800	大野畑6-86-12
済生会新潟県央基幹病院 病児・病後児保育ルームなでしこぼかぼか	☎47-4755	上須頃5001番地1



〈定員〉1日10人

〈利用日〉月曜～金曜(祝日、年末年始等を除く)

〈利用時間〉8:30～17:30

〈対象〉次の要件をすべて満たすお子さん

- ・保護者が市内に居住または在勤で、生後6か月から小学校6年生までのお子さん
- ・病気や病気の回復期にあり、集団保育などが困難なお子さん
- ・保護者の勤務等の都合により、家庭で保育が困難なお子さん
- ・かかりつけの医療機関を受診し、医師が利用可能としたお子さん

〈料金〉1日(4時間を超える利用):2,000円、4時間以下の利用:1,000円(当日、利用後に施設に支払い)
※利用する世帯の課税状況等に応じ利用料の減免制度があります。

〈申込方法〉事前登録のうえ利用希望日の前日までに、施設に予約してください。
利用の際は、かかりつけの医師が発行した「医師連絡票」が必要です。

〈問合せ〉子育て支援課 幼児・児童係 ☎45-1115

※令和8年4月から、市外の病児・病後児保育施設も利用できます。

対象となる自治体や施設、利用方法などの詳細は、三条市ホームページをご確認ください。

～子どもの育ちを支える取組～

○年中児発達参観(5歳児健康診査、一次健診)

市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園の年中児のお子さんを対象に、集団遊びの様子を保護者と一緒に発達応援チーム(臨床心理士、保健師、保育士、指導主事)が参観します。

集団遊び後は保護者と発達応援チームで個別面談があります。お子さんの成長した姿や伸ばしたい力を確認し、今後の関わりについて一緒に考えていく機会となります。日頃お子さんのことで心配なこと等ありましたら併せてご相談ください。(各施設よりご案内させていただきます。)

○幼児教育

三条市の幼稚園、保育所(園)、認定こども園では、全ての幼児が健やかに成長できるよう、生きる力の基礎となる、育みたい資質・能力の三つの柱(「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」)を育てる幼児教育を推進しています。

○幼保小連携

小学校・義務教育学校に就学すると、遊びを中心とした活動から教科学習が中心となる教育活動へと大きく変わります。市では、子どもたちが学校への不安を減らし、期待感を高めていけるよう幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校との交流活動を行っています。また、職員間でも、保育・授業参観などの研修を通じて、お互いの役割への理解を深め、つながりを意識したよりきめ細やかな保育・教育活動を行うように努めています。

〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1131

6 小学校・中学校・義務教育学校

学校関係



小学校・義務教育学校へのご入学おめでとうございます。今までの環境から大きく変わるため、戸惑うことも多いと思います。様々な就学支援制度がありますので、ご利用ください。

①いよいよ小学校・義務教育学校に入学

入学までのスケジュール

10月に実施される就学時健康診断後、12月下旬に入学通知書が発送されます。翌年1月～2月に新1年生保護者説明会が行われ、4月に入学式となります。

10月 就学時健康診断 → 12月 入学通知書 → 翌1月～2月 保護者説明会 → 4月 入学式

就学時健康診断とは

小学校・義務教育学校就学前のお子さんの発育・発達を確認し、疾病等の早期発見、早期治療を進めるために、10月頃に健康診断を実施します。

健診の内容は①内科検診、②歯科検診、③聴力検査、④視力検査、⑤知的発達スクリーニング検査、⑥ことばの検査です。

〈問合せ〉教育総務課 学事係 ☎45-1118

②学校のことを知りたい

学習に関すること

学校の学習指導全般に関する問合せや相談に応じます。

〈問合せ〉教育センター ☎45-1116

生活に関すること

学校の生活指導全般に関する問合せや相談に応じます。

〈問合せ〉学校教育課 指導担当 ☎45-1112

就学援助

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学期単位で学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費などの支給を行っています。

〈問合せ〉教育総務課 学事係 ☎45-1118



教育支援センター「ふれあいルーム」

何かの原因で学校へ行けなくなったり、教育上の問題等で悩んだりしている子どもやその保護者を支援します。子どもたちの自主学習支援やさまざまな体験を通じて心のケアを行い、学校への復帰につなげていきます。また、教育相談も行っています。

〈日時〉月曜～金曜 8:30～17:00

〈実施場所〉ふれあいルーム(歴史民俗産業資料館の隣)、栄分室(児童発達支援センター)、下田分室(下田庁舎)

〈問合せ〉ふれあいルーム ☎32-8908

学区外就学を申請するには？

小・中学校の通学区域は住民登録をしている住所地によって定められており、指定された学校に通学することが原則になっています。それでも、転居の場合や疾病による配慮が必要な場合、不登校等による教育的配慮が必要な場合、保護者の就労等により下校後の児童を保護監督するものが不在で親戚等へ預けるなど家庭環境による場合に申請が可能です。

申請できるのは、父母などの親権がある方に限られます。

〈問合せ〉教育総務課 学事係 ☎45-1118



三条市の奨学金

・高校生等奨学金(給付型)

経済的理由のため、高校の修学が困難な方を対象とした給付型の奨学金です。

給付額 年額6万円

・大学生等奨学金(貸与型)

経済的理由のため、大学、短期大学及び専修学校の修学が困難な方を対象とした貸与型の奨学金です。

募集者数 20人(うち市立大枠 5人)

貸与額 年額54万円以内

・看護職員奨学金(貸与型)

将来看護職員(保健師、助産師、看護師又は准看護師)となることを目指す学生で、経済的理由のため大学などへの修学が困難な方を対象とした貸与型の奨学金です。

募集者数 10人程度

貸与額 年額60万円(月額5万円以内)

・海外留学奨学金(給付型)

市内に在住する者でグローバルな人材の育成につながる海外留学に係る、渡航費用等の経費を支援する給付型の奨学金です。

募集者数 2人

給付額 一時金 200万円

募集者数や金額は令和7年度の内容であり、変わることがあります。詳細はホームページをご覧ください。→

〈問合せ〉看護職員奨学金に関すること:健康づくり課 健診係 ☎34-5443
上記以外の奨学金に関すること:教育総務課 庶務係 ☎45-1111



③児童クラブ

児童クラブ

児童クラブは、放課後帰宅しても仕事などで保護者が不在の小学1年生から4年生までの児童をお預かりします。安全に安心して遊びや生活ができる場を提供し、児童の健全な育成を図ります。



〈開設時間〉平日 放課後～19:00

土曜・長期休暇等 8:00～19:00(希望により7:00～)

〈利用料金〉月額4,000円

〈問合せ〉子育て支援課 幼児・児童係 ☎45-1115

●児童クラブ一覧

名称	所在地	電話番号
上林児童クラブ	栗林1188 上林小学校内	☎32-3517
一ノ木戸児童クラブ	興野1-18-1 一ノ木戸小学校内	☎33-8080
ポプラ児童クラブ	興野1-2-30 あそぼって内	☎36-2119
月岡児童クラブ	月岡1-34-1 月岡小学校内	☎33-2715
保内児童クラブ	上保内乙500 保内小学校内	☎38-0202
大崎児童クラブ	東大崎1-14-74 大崎学園内	☎38-3116
裏館児童クラブ	東裏館3-2-67 裏館小学校内	☎33-1214
井栗児童クラブ	西潟3-30 井栗小学校内	☎38-6302
旭児童クラブ	柳川新田431 旭小学校内	☎38-3035
西鱒田児童クラブ	東鱒田40 西鱒田小学校内	☎35-4555
大島児童クラブ	代官島2326 大島小学校内	☎34-0755
須頃児童クラブ	上須頃106 須頃小学校内	☎32-1123
嵐南児童クラブ	南四日町1-1-1 嵐南小学校内	☎33-2106
さかえ児童クラブ	新堀1311 三条市役所栄庁舎内	☎45-4132
長沢児童クラブ	笹岡579 長沢小学校内	☎46-2085
飯田児童クラブ	飯田1000-1 飯田小学校内	☎46-4745
さんさん児童クラブ	東本成寺2-1 総合福祉センター内	☎47-4012
	島田2-18-43 旧第一中学校内	☎33-0303

7 発達に関する相談と各種手続

赤ちゃんや子どもの成長は、身長・体重だけでなく、運動機能やことばの発達、情緒面なども個人差が大きいものです。発育・発達が気になるときは、ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

① 発育・発達の遅れの心配のあるときは

子どもの発育・子育て相談

子どもの発育・発達について心配なことや、子育ての悩みについて、保健師や言語聴覚士、臨床心理士等がご相談に応じます。発達の確認やお子さんに合わせた適切な対応についてアドバイスをします。必要に応じて専門機関をご紹介します。

- 〈相談日時〉月曜～金曜(年末年始、祝日を除く)8:30～17:15
言語聴覚士、臨床心理士等相談は予約制で土曜日にも相談日あり
- 〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1131

療育相談

乳幼児に対しての小児の発育・発達の専門医の診察や指導を受けることができます。また必要な支援機関等の紹介を受けることができます。

- 〈対象者〉乳幼児健康診査等の結果、運動及び精神機能の発達において、心配のある乳幼児
- 〈会場〉三条地域振興局 健康福祉環境部(三条保健所)
- 〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1114

障がい児福祉サービス

サービス名称	対象者	内容
児童発達支援	言葉や発達に遅れ等があり、療育が必要と認められた就学前の児童	親子遊びや集団遊び等を通じて、お子さんの発達を促すための支援や関わり方の助言を行います。
保育所等訪問支援	発達障がい等と診断され、集団生活に専門支援が必要と認められた児童	児童が通っている保育所等に訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援や保育士等に助言を行います。
放課後等デイサービス	発達障がい等と診断され、療育の必要があると認められた小学生から高校生	放課後や夏休み等の長期休暇中において、集団生活への適応や生活能力向上のための支援を行います。

- 〈必要なもの〉診断書・医師の指示書等、マイナンバーが分かるもの
- 〈問合せ〉子ども家庭サポートセンター ☎45-1131



② 障がいのあるお子さんのために

自立支援医療費(育成医療)の給付

身体に障がい等がある18歳未満の児童が、指定された医療機関で、原則、医療費の1割の負担で治療を受けることができます。ただし、所得制限があります。

- 〈対象者〉身体に障がいがあり、手術などにより確実に治療効果が期待できると医師に診断された18歳未満の児童
- 〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113



自立支援医療費(精神通院)の給付

精神に障がいのある方が、指定された医療機関で、原則、医療費の1割の負担で治療を受けることができます。

- 〈対象者〉精神に障がいがあり、通院による継続的な精神医療を要する方
- 〈問合せ〉福祉課 障がい支援係 ☎34-5408



身体障害者手帳

身体に障がいのある方が、各種の福祉サービスを受ける際に必要な手帳です。

〈対象者〉 身体、聴覚、音声・言語、内部機能等に障がいがあり、障がい程度等級表の1～6級に該当するものと都道府県知事が認めた方

〈問合せ〉 福祉課 障がい支援係 ☎34-5408



療育手帳

知的障がいのある方が、各種の福祉サービスを受けるために利用する手帳です。

〈対象者〉 児童相談所または知的障害者更生相談所で知的障がいと判定された方

〈問合せ〉 福祉課 障がい支援係 ☎ 34-5408



精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのある方が、各種の福祉サービスを受けるために利用する手帳です。

〈対象者〉 精神疾患を有する人のうち、精神障がいのため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方

〈問合せ〉 福祉課 障がい支援係 ☎34-5408



重度心身障がい者医療費助成

重度の心身障がい者にかかる医療費の自己負担額から次の一部負担金などを差し引いた額が助成されます。

ただし、所得制限があります。

〈対象者〉 身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳「A」または精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方
上記と同程度以上の障害を有し、知事の承認を受け、市町村が認定した方(遷延性高度意識障害の方)

〈一部負担金〉 ・外来 1回につき 530円(医療機関ごと 月4回を限度)
・入院 1日につき 1,200円 ・訪問看護 1日につき250円

〈必要なもの〉 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(障がい者手帳)、加入保険情報が分かる書類、マイナンバーが分かるもの

〈問合せ〉 福祉課 障がい支援係 ☎34-5408



特別児童扶養手当

精神または身体に障がいのある児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。ただし、所得制限があります。

〈対象者〉 所定の診断書により認定を受けた20歳未満の児童の保護者

〈支給額〉 1級 月額 56,800円 2級 月額 37,830円

〈問合せ〉 福祉課 障がい支援係 ☎34-5408



障害児福祉手当

重度の障がいの状態にあるため、日常生活において在宅で常時の介護を必要とする方に支給されます。

ただし、所得制限があります。

〈対象者〉 所定の診断書により認定を受けた20歳未満の方

〈支給額〉 月額 16,100円

〈問合せ〉 福祉課 障がい支援係 ☎34-5408



特別支援学級

設置学級の種類は知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、病弱・身体虚弱学級、肢体不自由学級、難聴学級、弱視学級です。1学級あたり8人以下を標準として編成し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育、きめ細かい支援を行っています。また、通常学級との交流及び共同学習を実施しています。必要に応じて特別支援学級の見学が可能ですので、お気軽にご相談ください。

〈問合せ〉 【新1年生】 学校教育課 指導担当 ☎45-1112

【在校生】 在籍する学校の担任または校長にご相談ください。

特別支援学級、通級指導教室を設置している学校については、ホームページをご覧ください。



通級指導教室

週1、2回程度通級し、専門的な指導を受けることができます。

〈対象者〉 通常の学級に在籍していることば、きこえ、発達の障がい等で支援が必要な児童生徒

〈問合せ〉 教育センター ☎45-1116

特別支援学校就学費補助金

公立の盲・聾・特別支援学校に通学する児童生徒(園児)の保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付しています。補助額は、年額48,000円です。ただし、年度途中の入学の場合は月割になります。

〈対象者〉 公立の盲・聾・特別支援学校に通学する児童生徒(園児)の保護者

〈問合せ〉 教育総務課 学事係 ☎45-1118



特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を援助しています。

〈対象者〉 ・市内小中学校及び義務教育学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者

・市内小中学校及び義務教育学校に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒の保護者

〈問合せ〉 教育総務課 学事係 ☎45-1118



8 ひとり親家庭のために

ひとり親で育児をされている方に対する支援については、各制度によって対象が異なる場合があります。手続もれないように、制度をしっかりとチェックしておきましょう。

ひとり親家庭
への支援



ひとり親で子どもを育てる家庭へ

児童扶養手当

父または母や両親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の安定と自立の促進を目的として、次の金額が支給されます。ただし、所得制限があります。

〈対象者〉 18歳になった最初の3月31日に達するまでの児童(政令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満)を監護する父または母、または、父または母が監護しない場合において養育する養育者

〈問合せ〉 子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113



ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の父、母、養育者とそれらの児童等の医療費の自己負担額から次の一部負担金などを差し引いた額が助成されます。ただし、所得制限があります。

〈対象者〉 18歳になった最初の3月31日に達するまでの児童(政令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満)を監護する父または母、または、父または母が監護しない場合において養育する養育者とその児童

〈一部負担金〉 ・通院 1回につき 530円 (医療機関ごと 月4回まで、5回目以降無料)

・入院 1日につき 1,200円 ・訪問看護 1日につき 250円 ・調剤 一部負担金はいただきません。

〈問合せ〉 子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113



高等職業訓練促進給付金等支給制度

市内にお住まいのひとり親家庭の父または母が、看護師や介護福祉士、保育士などの専門的な資格を取得するため、6か月以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活の負担軽減のため、訓練促進給付金が支給されます。また、進級時には進級支援給付金、修了時には入学当時の負担を考慮した修了支援給付金も支給されます。



※就学の概ね1か月前に、事前相談が必要です。

〈対象者〉ひとり親家庭の父または母であり、次の全ての条件を満たす人

- ・児童扶養手当の支給を受けているかまたはひとり親家庭等医療費助成を受給しているか若しくは同等の所得水準であること(所得が児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準を超えた場合であっても、その後1年間に限り、引き続き対象者とする。)
- ・養成機関において6か月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者であること
- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者であること
- ・過去に高等職業訓練促進給付金の支給を受けていない人

〈対象資格〉看護師 ・歯科衛生士 ・介護福祉士 ・美容師 ・保育士 ・社会福祉士 ・理学療法士 ・製菓衛生師

・作業療法士 ・調理師 ・シスコシステムズ認定資格 ・LPI認定資格

・その他、上記に準じ、教育委員会が地域の実情に応じて定める資格

〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

自立支援教育訓練給付金制度

市内にお住まいのひとり親家庭の父または母が就職に有利な教育訓練を受講する場合、受講料の一部が給付されます。



※対象講座を受講する概ね1か月前に、事前相談が必要です。

〈対象者〉ひとり親家庭の父または母であり、次の全ての条件を満たす人

- ・申請時において20歳未満の児童を養育している人
- ・教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者であること
- ・過去に教育訓練給付金を受けていない人

〈対象講座〉・雇用保険法による教育訓練給付の指定教育講座 ・地域の実績に応じ教育委員会が定める講座

〈問合せ〉子育て支援課 子育て支援係 ☎45-1113

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

ひとり親家庭、寡婦の方の経済的な自立や、扶養している児童等の福祉の増進を図るため、福祉資金の貸付を行っています。



〈対象者〉ひとり親家庭の父または母、寡婦の方又は児童等

〈問合せ〉三条地域振興局健康福祉環境部 地域福祉課 ☎36-2232

9 おすすめおでかけスポット

おでかけスポット & 子育てマップ



三条市内のおすすめおでかけスポットをご紹介します。子育て支援サイトの「さんじょう子育てマップ」もあわせてご覧ください。

①親子のつどいの場へ行ってみよう

子育て支援センター

子育て支援センターでは、主に乳幼児の親子を対象とした各種子育て支援事業を行っています。ぜひお気軽にご利用ください。

●子育て支援センター

月岡保育所	☎35-1585
保内保育所	☎39-6130
千代が丘保育所	☎46-5565
なでしこ青空支援センター	☎31-3800
田島わくわくこども園	☎33-0034
本成寺こども園	☎32-3791
つくしこども園	☎38-5302
きらきらこども園	☎31-1188

〈開設時間〉 平日 9:00～11:30、13:00～15:30
(本成寺こども園は8:30～11:45、13:15～15:00)
12月29日～1月3日は除く

●子育て広場

保育所や幼稚園に通っていないお子さんとその保護者の方に遊び場を開放しています。

●育児講座

子育てに関する内容の講座を実施します。

●一時預かり(P22)

仕事や介護、母親の出産、兄弟姉妹の学校行事等で育児ができないときに、お子さんをお預かりします。

●育児相談

電話、面談により受け付けています。一人で悩まず、わからない事、知りたい事などは気軽にご相談ください。

〈受付時間〉 平日 9:00～16:00
(本成寺こども園は8:30～15:30)



子育て拠点施設

乳幼児とその親などが天候に関係なくのびのびと遊べ、気軽に交流できる施設です。

「すまいるランド」は図書館に併設しており、「あそぼって」は一ノ木戸ポプラ公園に隣接しています。

●すまいるランド ☎45-5687

〈開館時間〉 9:00～18:00

〈休館日〉 毎月第3月曜日、1月から11月までの月末(土曜日に当たるときはその直前の休日以外の日、日曜日または月曜日に当たるときはその直前の金曜日)及び12月30日から1月3日まで

〈所在地〉 新堀1311番地(三条市役所栄庁舎1階)



●あそぼって ☎36-2181

〈開館時間〉 9:00～18:00

〈休館日〉 毎月第2、第4火曜日及び12月30日から1月3日まで

〈所在地〉 興野一丁目2番30号



大崎児童館

幼児や小学生が自宅から自由な時間にきて遊べる場所です。幼児は保護者の付き添いが必要です。
 なお、緊急時の連絡用に使うため、施設に備え付けてある「児童館利用申請書」を記入の上、提出してください。

対象	開放日時	所在地	電話番号
乳幼児・小学生	月曜日～金曜日 13:00～17:30 土曜日及び長期休業期間中 9:00～17:30 日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休館	東大崎一丁目15番11号	☎38-4730

まだまだあるよ、子どもの遊び場！

開放施設等は市の子育て支援サイトをご覧ください。

園庭開放

地域の子育てを支援するため、園庭などの施設の一部を開放する日を設けている保育所等があります。保護者同伴でお越しください。



子どもの遊び場

未就学児とその保護者や小学生が、安全で安心して遊べる場所を提供するため、公共施設の一部を開放しています。屋内なので雨の日や雪の日でも安心して遊べます。



②公園へ行ってみよう



駐車場



一般トイレ



多目的トイレ



おむつ替えコーナー



水道

三条市かわまち交流拠点施設(ミズベリング三条)

広い芝生広場では滑り台やスプリング遊具のほか、せせらぎ水路で水遊びができます。バスケットやキャンプ、バーベキューもできるので、家族みんなで楽しめます。バーベキューで使う道具のレンタルや食材の販売も行っていますので手ぶらでもOK！水防学習館は子どもたちの防災学習でも利用されており、水害の記録や防災について学ぶことができます。イベントが開催されることもありますので、ぜひご家族でお越しください。



〈所在地〉
 上須頃167-1
 ☎35-6520
 (三条市水防学習館)

大崎山公園

グリーンスポーツセンターを中心に、スポーツの森(芝生広場・テニスコート・屋外ステージ・マウンテンバイクコース・スラックラインエリア)や頂上広場などがあり、景観と自然に恵まれた公園です。

市内を一望できるスポットとして親しまれている頂上広場には、大きなブランコと展望テラスを設置し、三条市内を眼下に大パノラマを体験できます。スラックラインエリアでは、4月から10月までの期間、細いベルト状のラインの上を歩いたり飛んだりするスポーツを楽しめます。



〈所在地〉
 東大崎4024-2
 ☎38-3968
 (三条市グリーンスポーツセンター)



保内公園

熱帯植物園温室やちびっこ広場、緑の相談所などがあり、自然の地形を生かして整備された公園です。山頂の見晴台から新潟県庁や佐渡を望むことができます。

熱帯植物園温室

温室の中はバナナ、パパイヤ、コーヒー、など亜熱帯植物が約130種類、1,800本植えられており、1年を通じて南国の気分を満喫できます。また、バナナベンチでの写真撮影も楽しめます。(入場無料)



〈所在地〉

下保内3714
☎38-5240(緑の相談所)



三条市総合運動公園(槻の森運動公園)

トリムの森、野球場、運動広場、多目的広場、芝生広場などがあります。

トリムの森は、緑豊かな自然の丘陵地約8haを活かした憩いのスペースで、トリムスライダー、アスレチック型遊具、あずまやなどがあり、森の心地よさを味わうことができます。トリムの森入り口脇の芝生広場は、寝転がったり、駆けっこしたり、ボール遊びなどもできる広いスペースです。当日の申込みでバーベキューをすることもできます。幼児用の遊具も設置されているのでご家族で遊ぶことができます。



〈所在地〉

月岡4-36-1
☎32-8911
(三条パール金属
スタジアム)



しらさぎ森林公園

花菖蒲を主体とした花菖蒲園、多目的に使えるふれあい広場や子ども向けの遊具があるちびっ子の丘など老若男女問わず多くの方々から利用していただける施設です。花菖蒲とホタルの光が織りなす光景はとても幻想的です。

花菖蒲園

花菖蒲園には、毎年6月中旬頃から、花菖蒲20万本のほか、同時期にたくさんのホタルを観察することができます。



〈所在地〉

矢田727
☎34-5717
(建設課 維持係)



中浦ヒメサユリ森林公園

見渡す限りの自然の中、オートキャンプ場や釣り堀、バンガロー、屋外ステージなどがあり、大人から子どもまで一日中楽しめます。園内3kmの遊歩道は、森林浴をしながら山野草を楽しむことができます。

野外炊事棟

おながすいたら、バーベキュー! 野外炊事棟には、かまどが12口あります。また、焼肉、焼きそば等の食材も用意します。(有料、要予約)野外の炊飯用具も貸出しますので、手ぶらでOK。薪の販売もしますよ。



〈所在地〉

中浦143
☎46-4997
(中浦ヒメサユリ森林
公園管理組合)



お気に入りの公園を見つけよう!
市内の公園・緑地等の一覧はこちら▶



③ 図書館へ行ってみよう

市内には、本館、分館、分室あわせて5か所の図書館、図書室があります。

児童コーナーも充実しており、読み聞かせの会などイベントもたくさん。子ども連れでも楽しく利用することができます。図書館利用カードは赤ちゃんから作ることができ、1人10冊まで2週間借りることができます。



図書館ホームページ

〈開館時間〉本館 9:30～22:00

分館 月曜～金曜…9:30～19:00 土・日・祝日は17:00まで

〈休館日〉第3月曜日、月末(末日が土曜日、日曜日、月曜日にあたるときはその直前の金曜日)、12月28日～1月3日、特別整理期間

● 図書館

本館	☎32-0657	下田分館	☎46-5919
栄分館	☎45-5686	漢学の里分室	☎47-2208
嵐南公民館分室	☎35-2011		



図書館本館 児童コーナー

親子で楽しい図書館へ!

1 赤ちゃんから楽しめるおはなし会

乳幼児向けのおはなし会を本館(第4水曜日10:30～)、栄分館(第1火曜日11:00～)で行っています。ぜひ遊びに来てください。

2 絵本がいっぱい

本館には借りることができる大型絵本もあります。栄分館にはしかけ絵本がたくさんあり、午前中は音の出る絵本もためせます。

3 施設も安心

館内はバリアフリーになっているので、ベビーカーでも安心です。本館児童コーナー内にはおむつ交換台が設置されている授乳室や小さい子向けトイレがあります。



まちやまへ行こう!

まちやまは、2022年7月にオープンした図書館、鍛冶ミュージアム、科学教育センター、ステージえんがわ、ひろば、カフェ&レストランなどが一体となった施設です。施設は世界的建築家の隈研吾氏による設計で、ものづくりのまち三条市をイメージした世界観が表現されています。

● 図書館本館

1階と中2階が児童コーナーで、絵本や読み物、児童書がたくさん並んでいます。1階には靴を脱いでくつろげる「おはなしの部屋」があり、親子で安心してゆっくり本を読むことができます。

● 鍛冶ミュージアム

図書館の空間に一体化したミュージアムとなっており、ものづくりのまち三条で作り出される多種多様な鍛冶製品が展示されています。常設展・企画展ともに、どなたでもご自由にご覧いただけます。

● 科学教育センター

小さなお子さんにも科学の不思議さや面白さを身近に感じてもらうために、親子で気軽に参加できるようなさまざまな科学イベントを開催しています。



〈問合せ〉まちやま ☎32-0657

科学教育センター ☎46-0262

10 市内医療機関一覧

●産婦人科

名称	所在地	電話番号	休診日(平日)	土曜診療日
産科婦人科茅原クリニック	東本成寺12-14	☎31-1103	水曜日午後	午前
レディースクリニック石黒	荒町2-25-33	☎33-0150	—	午前
済生会新潟県央基幹病院	上須頃5001-1	☎47-4700	—	—

●小児科

名称	所在地	電話番号	休診日(平日)	土曜診療日
桑原小児科医院	興野2-10-8	☎32-0501	水曜日午後	午前
済生会三条病院	大野畑6-18	☎33-1551	—	—
さいとう小児科	石上2-15-35	☎31-1755	水曜日	午前
坂内小児科医院	南新保1-3	☎35-6633	金曜日午後	午前
田中内科クリニック	須頃2-101-1	☎32-8100	木曜日午後	午前
なかじま医院	新堀1305-1	☎45-7777	木曜日午後	第1、3、5土曜日午前
吉澤医院	西大崎1-9-28	☎38-3961	※水曜日・第3土曜日の9:00~12:30診療	
レディースクリニック石黒	荒町2-25-33	☎33-0150	※水曜日午後のみ診療	
三条こどもクリニック	西本成寺2-4-24	☎35-2020	木曜日午後	午前
済生会新潟県央基幹病院	上須頃5001-1	☎47-4700	—	—





人に、環境に、未来に 「やさしさ」で あふれた家 山家建築



私たち山家建築は、「家と共に成長する・生きていく」という在り方を追求し、「世代を超えて愛され続ける家づくり」を目指している企業です。
新しいライフステージに至った今、**お子さまの健やかな成長とこれからの未来と一緒に見守る「住まい」**について考えてみませんか？
私たちが、皆様の夢と希望に合わせてご提案いたします。

「やさしさ」をコンセプトに掲げる当社のこだわり

和みある、 家族団欒の咲く家

無垢材や自然素材を多く使用し、工業製品的建築にはない暖かみを追求。
身体への影響にも配慮しています。

快適さと省エネを兼ねた、 家計にも優しい家

超高断熱構造やオーガニックの断熱材を使用し、室内温度の一定化を図ります。
光熱費の削減にも◎

家族の個性を愛着に繋げた、 自由設計の家

いつまでも「皆の家」であれるように、ご家族の個性を映した自由設計の家。
代々継げる、家族の宝物です。

ご相談

お見積もり

いつでもお待ちしております。



おもちゃのレンタル始めます

山家建築では赤ちゃん～小さなお子さま向けに、おもちゃの貸し出しサービスをスタートします。
工務店のスペースで**実際に見て・触れて・遊びながら**選んだおもちゃを、**数点まとめてレンタル**していただけます。

利用について

貸出時間：月・水・金 10時～15時
貸出期間：2週間
利用料金：1回2,200円(税込)～
注意事項：貸出時、身分証をコピーさせていただきます。

おもちゃは
アルコール除菌済で
安心です

山家建築 新潟県三条市東鱈田728
【建設業許可】新潟県知事許可(般-3)第40440号

0256-34-2771

電話対応時間 平日9:00～17:00(定休:土日祝日)

※掲載内容は2025年12月時点の情報です。

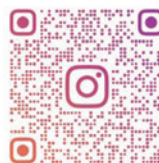
公式HP



LINE



Instagram



「お口のかかりつけ医」を目指して!

愛育デンタルクリニックでは

小児歯科に 力を入れています!

当院は「痛み・悩みをわかち合い、優しさや思いやりを
もった治療」をモットーに、お子様の不安に寄り添った
親身なケアを心がけています!



その1

0歳からの虫歯、 歯並び予防プログラム!

「うちの子は虫歯かも…」 「歯並びが気になる…」 と思いはじめるとは、かなり進行しているケースがあります。幼少期の口腔環境は、口呼吸などのわずかな癖でも影響を及ぼす可能性もあり、早めの対策が重要です。ご家庭では気づき難い小さな虫歯・悪習癖も、私たち専門家が早めにチェックし、予防を行います。

その2

お子様に合わせた 治療法のご提案!

当クリニックは周辺に幼稚園・保育園・小中学校があり、開院以来多くのお子様を診療してまいりました。多くの症例を診てきた結果の「成長に合わせたノウハウ」をもとに、一人ひとりに合わせたご提案をいたします。

その3

保育士常勤※ うれしい環境!

保護者様の治療中もご安心いただけるよう、保育士有資格者が常勤しています。院内も小さなお子様が通院しやすいような雰囲気作りを心がけていますので、お気軽にご来院ください。

※ご利用時間・条件などの詳細は
お問い合わせください。

その4

小児矯正も 取り扱っています!

歯並びは容姿の問題だけではなく、消化・呼吸・嚥下・いびき・顎関節・脳の発達など、全身の健康に関係していると言われております。全身的な健康を意識した歯並び、矯正のご相談は、幼少期の頃からをお勧めしております。歯並び、矯正のご相談は常時行っておりますので、お問い合わせ下さい。

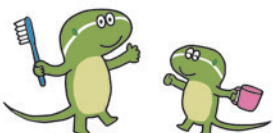
※自由診療45万円～

4つの ポイント!

愛育デンタル
クリニックの



ご予約・お問い合わせはこちらから



愛育デンタル クリニック

〒955-0082
三条市西裏館1丁目6-18
医療法人社団愛育会

愛育デンタルクリニック



予約制

▼お電話から

☎ 0256-33-8088

Webから▶



診察時間表	月	火	水	木	金	土	日
9:30~13:30	●	●	★	★	●	▲	—
15:00~18:00	●	●	★	★	●	—	—

▲…土曜日は9:00~14:00の診療です ★第一、第三は水曜休み 第二、第四は木曜休み